

～ 参考資料 ～

1 策定経過

時 期	内 容
令和7年 7月14日	第4次健康うと21ヘルスプラン・食育推進計画の次期計画策定に伴う調査（小・中学校依頼） 調査内容 小学1年生～中学3年生の肥満度20%以上または-20%以下に該当する児童生徒の人数（令和3年度～令和6年度の4か年分）
8月28日	令和7年度第1回宇土市健康増進・食育推進協議会 主な協議内容 第5次健康うと21ヘルスプラン・食育推進計画策定について (1)計画の概要 (2)統計からみる本市の現状 (3)第4次計画の評価と課題
令和8年 1月8日	令和7年度第2回宇土市健康増進・食育推進協議会 主な協議内容 第5次健康うと21ヘルスプラン・食育推進計画策定について (1)計画の基本的理念・基本的方向、計画の体系図について (2)施策の展開について ①個人の行動と健康状態の改善 ②社会環境の質の向上、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり (3)推進体制について
2月2日～2月27日	パブリックコメント募集
3月18日	令和7年度第3回宇土市健康増進・食育推進協議会 主な協議内容 第5次健康うと21ヘルスプラン・食育推進計画策定について (1)パブリックコメントの結果（報告） (2)計画案の最終確認

2 宇土市健康増進・食育推進協議会

○宇土市健康増進・食育推進協議会設置条例

平成23年7月4日

条例第19号

改正 令和3年3月17日条例第7号

(設置)

第1条 宇土市民の健康の増進及び食育の推進を図るため、宇土市健康増進・食育推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 健康の増進及び食育の推進に関する意識啓発並びに具体的な施策の推進に関すること。
- (2) 健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項の規定による市町村健康増進計画及び食育基本法（平成17年法律第63号）第18条第1項の規定による市町村食育推進計画の策定に関すること。
- (3) 前号の規定により策定した計画の進捗状況の管理及び評価に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員15人以内をもって組織する。

- (1) 保健医療関係者
- (2) 福祉関係者
- (3) 教育関係者
- (4) 農林水産業関係者
- (5) 商工業関係者
- (6) 地域住民で組織する公共的団体の代表者
- (7) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認めるもの

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 公職により委嘱された委員がその職を離れたときは、当該委員の職を失うものとする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、第4条の規定による任期の間において、最初のもは市長が、2回目以降のもは会長が招集し、いずれも会長が議長となる。

2 会議は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。

3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、健康福祉部健康づくり課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、協議会の会議及び運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和3年条例第7号）

(施行期日)

1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

(宇土市食育推進会議設置条例の廃止)

2 宇土市食育推進会議設置条例（平成23年条例第29号）は、廃止する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和50年条例第6号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

○委員名簿

	氏 名	役 職 名
1	松田 洋実	宇土地区医師会会長
2	八木 義博	宇土郡市歯科医師会会長
3	吉本 亮治	宇城薬剤師会会長
4	岩村 由紀也	宇土市行政区長会連合会会長
5	笠井 實	宇土市民生委員児童委員連絡協議会委員
6	森下 昭子	熊本宇城農業協同組合宇土地区女性部副部長
7	山本 弘子	住吉漁業協同組合女性部部长
8	芥川 眞美	宇土市食生活改善推進員協議会副会長
9	河野 秀子	宇土市老人クラブ連合会会長
10	甲斐 きみ子	宇土市地域婦人会連絡協議会会長
11	中村 茂	宇土市商工会会長
12	井手 正直	宇土市小中学校校長会（鶴城中学校校長）
13	福成寺 託真	宇土市保育連盟会長
14	岩永 孝博	NPO 法人うとスポーツクラブクラブマネージャー
15	田谷 優光	宇土市体育協会会長